

別表 3

生徒等派遣旅費に関する調

単位：人・円

区 分	1 中	2 中	3 中	計
生徒数	618	936	468	2,022
支給額	202,540	490,580	131,160	824,280
引率教員数	—	6	—	6
支給額	—	162,040	—	162,040

(注) ・・引率教員数は市費支弁したもののみ

別表 4

修学旅行委託料に関する調

単位：人・円

区 分	1 中	2 中	3 中
市費支弁人員	5	5	3
委託料	220,000	220,000	110,000
内 交通費	124,450	113,900	62,700
宿 泊 費	77,250	83,600	30,360
日 当	18,300	15,000	—
研究資料費	—	5,000	4,610
印刷製本費	—	2,500	—
食 糧 費	—	—	7,200
見 学 料	—	—	5,130

別表 - 5

研究等委託に関する調

研究種別	受託機関等	代表校	委託料	期間
学校経営	校長会	3 小	110,000 円	554.41 555.331
同上	教頭会	4 小	110,000	"
学校事務	事務職員会	1 中	110,000	"
教科領域等	教務連絡会	1 中	110,000	"
同上	生活指導連絡会	1 中	110,000	"
教育課題	教育課題研究会	3 中	110,000	"
心身障害教育	心身障害教育実行委員会	2 小	110,000	"
体育実技	小学校体育実技研修会	3 小	140,000	"
教育研究等	教育研究員	1 小	11,000	"
同上	"	2 小	11,000	"
同上	"	1 中	11,000	"
同上	教育開発委員	6 小	11,000	"
同上	校内道德研究グループ	1 中	55,000	"
同上	個人研究	2 中	11,000	"
研究奨励発表	第1小学校	1 小	200,000	"
同上	第2小学校	2 小	200,000	"
同上	第7小学校	7 小	72,000	"
教育指導助言等	充て指導主事		132,000	"
中学校進路指導	第1中学校	1 中	66,000	"
同上	第2中学校	2 中	66,000	"
同上	第3中学校	3 中	33,000	"

別表 - 6

要保護、準要保護児童生徒援助費

学区 分校	新入学学用品費等		学用品通学用品費等		給食費	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
1 小	4	52,000	27	244,230	27	732,500
2 小	11	143,000	52	461,969	52	1,362,500
3 小	7	91,000	35	314,090	35	945,000
4 小	5	65,000	13	113,350	13	345,000
5 小	5	65,000	30	270,600	30	812,500
6 小	8	104,000	40	358,960	40	1,080,000
7 小	7	91,000	21	184,590	21	560,000
小計	47	611,000	218	1,947,789	218	5,837,500
1 中	12	187,200	40	654,024	30	105,791
2 中	12	187,200	35	573,890	35	143,745
3 中	3	46,800	11	181,430	—	—
小計	27	421,200	86	1,409,344	65	249,536
合計	74	1,032,200	304	3,357,133	283	6,087,036

別表-6

要保護、準要保護児童生徒援助費支給状況に関する調

単位：人・円

学 区 校	新入学学用品費等		学用品通学用品費等		給食費		修学旅行費		教材費		卒業アルバム代		合 計	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
1 小	4	52,000	27	244,230	27	732,500	7	55,440	27	65,109	8	20,000	100	1,169,279
2 小	11	143,000	52	461,969	52	1,362,500	8	95,096	51	97,360	8	27,200	182	2,187,125
3 小	7	91,000	35	314,090	35	945,000	9	79,425	35	101,040	9	23,580	130	1,554,135
4 小	5	65,000	13	113,350	13	345,000	2	16,320	12	22,240	2	7,600	47	569,510
5 小	5	65,000	30	270,600	30	812,500	4	46,780	22	8,260	4	11,208	95	1,214,348
6 小	8	104,000	40	358,960	40	1,080,000	4	31,880	40	99,515	4	14,000	136	1,688,355
7 小	7	91,000	21	184,590	21	560,000	1	7,720	15	21,950	1	2,915	66	868,175
小 計	47	611,000	218	1,947,789	218	5,837,500	35	332,661	202	415,474	36	106,503	756	9,250,927
1 中	12	187,200	40	654,024	30	105,791	20	749,400	34	47,720	20	90,000	156	1,834,135
2 中	12	187,200	35	573,890	35	143,745	14	463,120	35	144,745	13	45,500	144	1,558,200
3 中	3	46,800	11	181,430	—	—	6	200,760	11	18,040	6	24,000	37	471,030
小 計	27	421,200	86	1,409,344	65	249,536	40	1,413,280	80	210,505	39	159,500	337	3,863,365
合 計	74	1,032,200	304	3,357,133	283	6,087,036	75	1,745,941	282	625,979	75	266,003	1,093	13,114,292

別表 - 7

学校の光熱水費及び電話料に関する調

単位：円

区分 学校	学校規模		水道				電気			ガス料金	電話料金	私用電話 料金 納入額	備考
	児童 生徒数	建物面積 ^{m²}	使用水量 ^{m³}	基本料金	従量料金	計	基本料金	従量料金	計				
1 小	737	4,613	21,505	336,000	4,857,050	5,193,050	732,000	592,080	1,324,080	937,826	276,330	—	(2,620)
2 小	923	5,408	26,917	336,000	6,216,450	6,552,450	1,264,000	1,207,369	2,471,369	36,886	274,950	5,330	
3 小	904	4,983	29,740	248,000	6,995,000	7,243,000	1,296,000	977,615	2,273,615	74,200	297,570	—	(7,000)
4 小	535	4,217	12,088	384,000	2,522,480	2,906,480	2,644,800	530,162	3,174,962	53,085	208,960	2,885	(4,240)
5 小	500	4,302	19,283	180,000	4,260,750	4,440,750	1,296,000	487,604	1,783,604	103,639	202,090	11,222	
6 小	744	5,680	6,750	288,000	1,433,900	1,721,900	1,116,000	889,161	2,005,161	28,966	234,325	5,930	
7 小	535	4,460	10,076	600,000	2,519,000	3,119,000	1,728,000	747,223	2,475,223	66,046	148,580	3,727	(3,606)
小 計	4,878	33,663	126,359	2,372,000	28,804,630	31,176,630	10,076,800	5,431,214	15,508,014	1,300,648	1,642,805	29,094	
1 中	792	5,878	9,750	180,000	2,047,500	2,227,500	1,296,000	856,431	2,152,431	64,285	371,990	23,545	
2 中	746	4,577	10,854	180,000	2,386,820	2,566,820	907,200	607,980	1,515,180	76,340	374,286	14,832	
3 中	366	4,306	6,618	600,000	1,654,500	2,254,500	1,800,000	766,159	2,566,159	14,089	257,600	8,970	
小 計	1,904	14,761	27,222	960,000	6,088,820	7,048,820	4,003,200	2,230,570	6,233,770	154,714	1,003,876	47,347	
合 計	6,782	48,424	153,581	3,332,000	34,893,450	38,225,450	14,080,000	7,661,784	21,741,784	1,455,362	2,646,681	76,441	

① 注 1・・・1小・3小・4小の使用料中には給食調理用の分を含む。

② 注 2・・・備考欄の数字は昭和55年4月に納入された私用電話料金を示す。

別表一 参考資料

小・中学校児童・生徒・学級・職員数に関する調

(昭和55年3月1日現在) 単位:人・学級

児童・生徒 学級 職員数 学年 学校名	児 童 ・ 生 徒 数							学 級 数								負 担 別 職 員 数					備 考
								普 通 学 級							特殊学級	都 費		市 費			
	計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年									計	1 年	2 年	3 年	4 年	
	計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特殊学級	教 員	事務職員	学務 校職員	用務員	学よう 童護員	
福生第一小学校	(6) 7 3 1	1 3 6	1 3 7	(1) 1 1 3	(2) 1 1 5	(1) 1 2 0	(2) 1 1 0	2 0	4	4	3	3	3	3	1	2 8	1	1	1	1	
福生第二小学校	(7) 9 1 6	(1) 1 6 5	(2) 1 6 3	(1) 1 4 3	(1) 1 3 0	(2) 1 6 5		2 3	4	4	4	3	4	4	1	3 1	1	1	1	1	
福生第三小学校	9 0 4	1 6 3	1 4 6	1 4 9	1 3 3	1 5 5	1 5 8	2 3	4	4	4	3	4	4		3 0	1	1	1		
福生第四小学校	5 3 5	1 1 2	7 9	7 7	9 6	7 9	9 2	1 5	3	2	2	3	2	3		2 1	1	1	1	1	
福生第五小学校	5 0 0	1 0 0	8 4	9 1	7 1	8 9	6 5	1 4	3	2	2	2	3	2		2 0	1	1	1		
福生第六小学校	7 4 4	1 4 1	1 2 8	1 2 2	1 2 6	1 1 4	1 1 3	2 0	4	4	3	3	3	3		2 6	1	1	1		
福生第七小学校	5 3 5	1 1 5	9 8	9 0	8 3	7 7	7 2	1 5	3	3	3	2	2	2		2 1	1	1	1		
小 計	(1 3) 4, 8 6 5	9 3 2	8 3 5	7 8 5	7 5 4	7 9 9	7 6 0	1 3 0	2 5	2 3	2 1	1 9	2 1	2 1	2	1 7 7	7	7	7	3	
福生第一中学校	(1 0) 7 8 2	(4) 2 4 9	(6) 2 7 1	2 6 2				1 9	6	7	6				1	3 5	1	1	1		
福生第二中学校	7 4 6	2 2 4	2 7 7	2 4 5				1 9	6	7	6					3 2	1	1	1		
福生第三中学校	3 6 6	1 1 9	1 2 6	1 2 1				9	3	3	3					1 7	1	1	1		
小 計	(1 0) 1, 8 9 4	5 9 2	6 7 4	6 2 8				4 7	1 5	1 7	1 5				1	8 4	3	3	3		
合 計	(2 3) 6, 7 5 9							1 7 7							3	2 6 1	1 0	1 0	1 0	3	

注・・・()内の数字は特殊学級児童数(外書)を示す。

第三回福生市議会

定

例

会会議録(第十一号)

昭和五十五年九月十一日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	石川慶一郎君	二番	仲村清信君
三番	加藤謹之助君	四番	高水惣八君
五番	東浦春浪君	六番	村尾栄次君
七番	森田治男君	八番	山崎繁三郎君
九番	小野沢久君	十番	遠藤洋一君
十一番	原敏子君	十二番	松山清君
十三番	小林菊三君	十四番	村野武男君
十五番	鈴木藤次郎君	十六番	貫井喜代次君
十七番	田村市郎君	十八番	東田正治君

十九番	宮沢良一君	二十番	指田保雄君
二十一番	末次性男君	二十二番	小堺仁七君
二十三番	関米吉君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事
務局長 古谷徳男君
議事
係長 市川昭利君

臨事速
記事務 川久保友子君
補佐員

一 出席説明員は次のとおりである。

市	長 田村匡雄君	助 役	君
収 入	役 橋本孝蔵君	教 育	長 町田倍二君
企面財政部長兼秘書長	上野重勝君	総 務	部 長
市 民 部 長	生子国利君	福 祉	部 長 森田猛君
建 設 部 長	浅見裕康君	教 育	次 長 内田和雄君
水道事務所長	田村忠雄君	監査委員事務	局長事務取扱 高水求君
事務取扱参事		参 事	
選挙管理委員	乙津宗吉君		
会 事 務 局 長			

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十五年第三回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 九月十一日（木）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第六十九号 福生市予防接種健康被害調査委員会条例

日程第三 議案第七十号 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第七十一号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第七十二号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第七十三号 福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

例

日程第七 議案第七十四号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第七十五号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第七十六号 福生市都市公園条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第七十七号 福生市民憲章制定審議会条例を廃止する条例

日程第十一 議案第七十八号 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合の設立について

日程第十二 議案第七十九号 昭和五十五年福生市一般会計補正予算（第四号）

日程第十三 議案第八十号 昭和五十五年福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

日程第十四 議案第八十一号 昭和五十五年福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算（第一号）

日程第十五 議案第八十二号 昭和五十五年福生市下水道事業会計補正予算（第三号）

日程第十六 議案第八十三号 昭和五十五年福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）

日程第十七 議案第八十四号 市道路線の認定について

日程第十八 議案第八十五号 市道路線の廃止について

日程第十九 議案第八十六号 福生南部第二処理分区S―五十五その九工事請負契約

日程第二十 議案第八十七号 福生中央排水区S―五十五その一工事請負契約

日程第二十一 陳情第六号 失業対策事業の改善と公的就労事業に関する陳情書

日程第二十二 請願第三号

健康保険制度の一部「改正」をやめ、国民負担の軽減と
制度改善要求に関する請願書

日程第二十三 請願第四号

老人医療制度の後退反対、現行制度の改善要求に関する
請願書

午前十時二分 開議

○議長(小林菊三君) ただいまから昭和五十五年第三回福生市議会定例会第
二日目の会議を開きます。

○議長(小林菊三君) あ、際、署名議員の一部に欠員がありますので、補充い
たします。

十九番 宮沢良一君を署名議員として補充いたします。

○議長(小林菊三君) 本日の議事運営については議会運営委員会において検
討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指名でございますので、第二日目の日程
等について、昨日、本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結
果を御報告申し上げます。

本日は、昨日消化できなかった日程のほか、新たに陳情一件、請願二件が

会議録を綴る
委員の補充

(一般質問)
(遠藤洋一君)

(小野沢)

追加されており、日程はお手元にお配りのとおり順序でお願いすることになりました。

陳情と請願の取り扱いは、お手元の付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に審査を付託することになりましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、全日程終了後に福生伝染病院組合議会のことについて議会会側の全協を行うことを議運は了承しておりますので、あらかじめお含みお願ひいたします。

また、本日は多少時間を延長しても全日程を終わらせるよう、議運は意見の一致を見っておりますので、御協力をお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、報告いたします。

○議長(小林菊三君) ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長(小林菊三君) これより日程に入ります。

日程第一 昨日に引き続き一般質問を行います。 十番 遠藤洋一君。

(十番 遠藤洋一君登壇)

○十番(遠藤洋一君) おはようございます。何の天気が悪いようです。

通告に基づきまして、一般質問を行いたいと思います。

四点にあたりております。一点は、前回の一般質問からさらに引き続きまして、米軍機の市内上空飛行について。それから、本年もまき節がやってきたんですけれども、米年度の小学校新入児童の就学時健康診断について。合成洗剤の追放の問題について。それから学校給食の食品添加物について。という四点からなっております。

米軍機の市内上空飛行のことですけれども、私たち、福生の市民というのは、たとえば世界の情勢とか、たとえば国の政策とかということから切り離してこの福生の町には住めないという状態になっていることは、皆さんよく御承知のことと思っております。

今般、隣の韓国におきまして全斗煥大統領が新しい政府をつくる際におきまして、たとえばアメリカ軍が、在韓米軍の形で早く全斗煥大統領の承認ということをし始めましたし、この福生にあります第五空軍——アメリカ